

一般社団法人産業保健法学研究会

第12期事業報告書

(2024年11月1日から2025年10月31日まで)

この期は、2015年2月に法人名が産業保健法学研究会に変更され、事務局の住所が日本予防医学協会西日本事業部に移動してから11期目に当たる。

第8期以後、本法人は、理事も最少人数として、その活動の実質は、新設予定の日本産業保健法学会の支援と役員らによる産業保健法学の研究活動に移行している。

1)産業保健法学会の支援

産業保健法学会、産業保健法学の研究に関する交際費等を支援した。

2)産業保健法学の研究活動

三柴理事により、産業保健法学にかかる研究の国内外での発表が行われた。それにかかる諸経費が支出された。

3)産業保健法学の教育研修活動

産業医アドバンスト研修会及び株式会社エムステージの協力を得て三柴理事により、産業保健法学にかかる研修が行われ、約30名の参加を得て、55万円あまりの収益があった。